



平成19年9月10日

各位

会社名 株式会社 シーマ
代表者名 代表取締役社長 恩田 饒
(JASDAQ・コード 7638)
問合せ先 執行役員 資本政策部長 柳田 純克
電話 03-3567-8098

株主優待制度の贈呈基準の変更に関するお知らせ

当社は、平成19年9月10日開催の取締役会において、株主優待制度の贈呈基準を下記のように変更することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 変更理由

当社は、当社株式を10株以上所有されている株主様を対象に、株主優待制度を行っていますが、今回の変更により、すべての株主様に株主優待制度をご利用いただけるよう、新たな贈呈基準に変更します。

2. 変更内容

贈呈基準の変更により、単元未満株式（9株以下）を所有の株主様にも株主優待制度を新たに適用すると同時に、当社株式50株～999株を所有の株主様の優待割引率を、現状の20%から25%に変更します。

変更前、変更後の詳細は、以下のとおりです。なお、贈呈基準などの変更箇所は、下線で表示しています。

[変更後]

(1) 贈呈基準

毎年3月31日現在と9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿にもとづく株主様に対し、以下の基準により優待カードを1枚発行します。

所有株式数	優待内容
<u>1株～49株</u>	20%割引優待カード
<u>50株～999株</u>	<u>25%割引優待カード</u>
1,000株～	30%割引優待カード

(2) 利用方法

	内 容	備 考
20%割引優待カード	当社ブランドで取り扱うジュエリー商品(一部商品を除く)の店頭表示価格から20%割引いたします。期間中は何度でもご利用いただけます。	全店舗にて利用可。
25%割引優待カード	当社ブランドで取り扱うジュエリー商品(一部商品を除く)の店頭表示価格から25%割引いたします。期間中は何度でもご利用いただけます。	「銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店」以外で利用可。
30%割引優待カード	当社ブランドで取り扱うジュエリー商品(一部商品を除く)の店頭表示価格から30%割引いたします。期間中は何度でもご利用いただけます。	「銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店」以外で利用可。

(3) 有効期間

毎年9月30日発行基準日の優待カード：同年10月1日より翌年9月末日まで有効

毎年3月31日発行基準日の優待カード：同年6月末日より翌年3月末日まで有効

(4) 取扱店舗

当社の運営する全店舗(銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベル全店)

ただし、25%割引優待カードおよび30%割引優待カードについては、「銀座ダイヤモンドシライシ 東武百貨店池袋店」を除く。

[変更前]

(1) 贈呈基準

毎年3月31日現在と9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿にもとづく株主様に対し、以下の基準により優待カードを1枚発行します。

所有株式数	優待内容
10株～999株	20%割引優待カード
1,000株～	30%割引優待カード

(2) 利用方法

	内 容	備 考
20%割引優待カード	当社ブランドで取り扱うジュエリー商品(一部商品を除く)の店頭表示価格から20%割引いたします。期間中は何度でもご利用いただけます。	全店舗にて利用可。
30%割引優待カード	当社ブランドで取り扱うジュエリー商品(一部商品を除く)の店頭表示価格から30%割引いたします。期間中は何度でもご利用いただけます。	「銀座ダイヤモンドシライシ東武百貨店池袋店」以外で利用可。

(3) 有効期間

毎年9月30日発行基準日の優待カード：同年11月1日より翌年6月末日まで有効

毎年3月31日発行基準日の優待カード：同年6月末日より翌年2月末日まで有効

(4) 取扱店舗

当社の運営する全店舗(銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコダイヤモンド、ホワイトベル全店)

ただし、30%割引優待カードについては、「銀座ダイヤモンドシライシ 東武百貨店池袋店」を除く。

3. 変更の効力発生時期

平成19年9月30日(発行基準日)現在の株主名簿および実質株主名簿にもとづく株主様に対し、同株主優待カードを発送する時点から効力が発生します。

なお、平成19年3月31日時点の株主名簿および実質株主名簿にもとづく株主様へは、変更前の贈呈基準にもとづいた株主優待カードを平成19年6月末日に送付しておりますが、同優待カードは平成20年2月28日まで有効となります。

以上